

## <<ご注意ください。>>

平成 27・28 年度の建設工事競争入札参加資格申請から、  
申請の要件として社会保険の加入が必要となりました。

平成 27・28 年度の建設工事の競争入札参加資格申請の要件に、「雇用保険」  
並びに「健康保険」及び「厚生年金保険」の加入が必要となりました。

ただし、各保険の加入義務がない者（総合評定値通知書で「除外」となっている場合）については、未加入でも競争入札参加資格申請ができます。

### ◎ 社会保険の加入状況の確認

総合評定値通知書の「その他の審査項目（社会性等）」の各保険の加入の有無で確認します。

～～総合評定値通知書～～

その他の審査項目（社会性等）	数値等	点数
雇用保険加入の有無		
健康保険加入の有無		
厚生年金保険加入の有無		
建設業退職金共済制度加入の有無		
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無		
法定外労働災害補償制度加入の有無		
労働福祉の状況		

- ・「有」又は「除外」の場合  
→そのまま申請できます。
- ・「無」で、事後に各保険に加入した場合  
→「各保険の加入が確認できる書類」が必要です。